

大 目 次

案

町田市立図書館のあり方見直しについて

2018年10月

町田市教育委員会

目 次

1	検討の背景	4
2	図書館の役割と町田市立図書館の運営理念	5
3	取り巻く状況	5
4	沿革と現状	6
	(1) 沿革	6
	(2) 施設の現状	6
	(3) 利用状況	7
	① 来館者数と認知度	7
	② 登録者数（町田市民）の推移	7
	③ 個人貸出数（図書・雑誌）の推移	8
	④ 個人貸出点数（視聴覚）の推移	8
	⑤ 移動図書館貸出冊数の推移	8
	⑥ レファレンス受付件数の推移	9
	⑦ 障がい者宅配サービス等利用件数の推移	9
	(4) 全国の中の町田市	10
5	市民ニーズ	11
6	課題	12
	(1) 図書館サービス偏在への対応	12
	(2) 施設の老朽化等への対応	12
	(3) 貸出数減少への対応	13
	(4) 運営経費の適正化	13
7	めざす姿と運営の基本方針	14
	(1) 図書館のめざす姿	14
	(2) 図書館運営の基本方針	15
8	再編の必要性和方向性	16
	(1) 図書館再編の必要性	16
	(2) 再編検討図書館の設定	16

① 集約化対象図書館の設定	16
② 複合化対象図書館の設定	17
(3) 再編検討図書館の方向性.....	18
① 集約化対象図書館の方向性.....	18
② 複合化対象図書館の方向性.....	19
9 効率的・効果的なサービスの方向性	19
① 未来の町田市を担う子どもたちへ、学びの基盤である読書の機会を提供する	19
② 市民の情報収集及び検索の場や機会を提供する	20
③ 市民のコミュニティ形成支援に寄与する.....	20
④ 地域文化を継承する	21
資料1 町田市立図書館の概要	22
資料2 町田市立図書館MAP	23
資料3 図書館主要指標比較.....	24

8 再編の必要性和方向性

(1) 図書館再編の必要性

図書館は市民の読書・学習や情報収集を支援する役割だけでなく、市民の出会いの場やコミュニティ形成を支援する役割を果たしていく必要がある。特に読書離れの進む若者や、今後利用の増加が見込まれる高齢者へのサービスなどを含む全ての世代別のサービスの充実を図り、めざす姿である「地域の情報拠点」としての施策を活発に実施するとともに、将来に渡ってその役割を継続していけるよう運営の効率化を図る必要がある。

図書館ではサービス圏域の重複や、老朽化した小規模館図書館で利用の減少がみられることから、こうした図書館を主な対象として、社会教育施設の検討の方向性のうち、「総量適正化・集約化」の検討を行うものとする。また、鶴川駅前図書館や忠生図書館により、図書館と他機能の複合化の効果や賑わいの創出効果が明らかとなったことと、施設の維持管理運営費の縮減も目的として、「複合化・多機能化」も検討対象とする。

本検討での「総量適正化・集約」「複合化・多機能化」の方向性を踏まえて、今後は、次のステップで「サービス内容の検証」と「民間委託」について検討する。

(2) 再編検討図書館の設定

① 集約化対象図書館の設定

「利用圏域の重複割合の大きさ」「建築年からの経過年数」及び「近年の貸出冊数の推移」等を考慮して以下を集約化対象の検討図書館とする。

i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館

鶴川図書館は 1972 年に UR 鶴川団地センター街区商店街の一角に開館した。蔵書数は約 5 万冊であり、建物と土地はともに UR の所有である。鶴川図書館の貸出冊数は 8 館中第 7 位、貸出数を町別でみると鶴川、能ヶ谷、大蔵町の 3 町で全貸出冊数の 57.7% となっており、鶴川団地周辺の住民の利用が多い。鶴川駅前図書館の開館により利用者は減少傾向が続いており、2016 年度の貸出冊数は 2011 年度の 42.9% となっている。

鶴川駅前図書館は 2012 年に小田急線鶴川駅近くの複合施設「和光大学ポプリホール鶴川」内に開館した。蔵書冊数は約 10 万冊であり、駅利用者に配慮して 20 時までの夜間開館を行い、市内 8 館中第 3 位の貸出冊数となっている。

こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

【鶴川図書館と鶴川駅前図書館を検討対象とする理由】

- ・相互に近接しているため、利用圏域の重複地域が大きい
- ・駅前図書館の整備に伴い、鶴川図書館の貸出冊数が大きく減少している
- ・鶴川図書館は築後 51 年が経過して改修や建替え等の機能更新の時期を迎えており、UR の鶴川センター街区建替え時期に合わせて、今後の方向性の検討が必要となっている

ii) さるびあ図書館と中央図書館

さるびあ図書館は、1972年に開館した中町の住宅地にある蔵書約13万冊、貸出冊数は市内8館中第5位の図書館であるが、2016年の貸出冊数は2011年の68.9%となっており減少傾向が続いている。さるびあ図書館と利用圏域が一部重複している中央図書館と木曾山崎図書館も、それぞれ75.2%、58.8%と貸出冊数は減少している。さるびあ図書館の利用が多い中町、本町田、森野の3町のうち、本町田と森野は中央図書館とほぼ同数の利用がある。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

【さるびあ図書館と中央図書館を検討対象とする理由】

- ・相互に近接しているため、利用圏域の重複地域が大きく、さるびあ図書館は木曾山崎図書館とも重複地域を有する
- ・さるびあ図書館は貸出冊数が大きく減少している
- ・さるびあ図書館は築後47年が経過して改修や建替え等の機能更新の時期を迎えており、今後の方向性の検討が必要となっている

② 複合化対象図書館の設定

市内8館の図書館のうち、上記鶴川図書館とさるびあ図書館を除くと、単独館は木曾山崎図書館、金森図書館の2館である。この木曾山崎図書館、金森図書館に関して、以下の理由で改築・改修の際の複合化の方向性の検討を行う。

i) 木曾山崎図書館

木曾山崎図書館は1975年に、URの土地の無償貸与、建物は市所有の単独館として建設され、建設後43年が経過しているため施設の老朽化がみられる。蔵書冊数と貸出冊数はともに地域館中第6位であり、貸出冊数は忠生図書館の開館後減少傾向が続き、2016年度の貸出冊数は2011年度の58.8%となっている。木曾山崎図書館の利用が多い山崎町、本町田、木曾東の3町で全貸出冊数の74.1%となっており、山崎団地、木曾団地の居住者を中心に利用されていると想定できる。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

【木曾山崎図書館を検討対象とする理由】

- ・7地域館の中では蔵書冊数、貸出冊数ともに第6位であり、貸出冊数の減少傾向がみられる
- ・URの土地に町田市が施設を建設した図書館であり、築後43年が経過し、施設更新の方向性を検討する時期である

ii) 金森図書館

金森図書館は、1997年に東京都の金森第11地区の都営住宅の建替え計画を受けて、町田市が図書館建設を要望し、1974年開館の旧金森図書館を閉館し、2000年7月に開館した。この図書館は住宅団地の地域施設内にあるため、5年ごとに「東京都行政財産使用許可申請」の手続きを行い、東京都から無償で貸借をしている。

蔵書数と貸出状況をみると、蔵書数は地域館中さるびあ図書館に次いで第2位であり、駐車場もあることから貸出冊数は最も多くなっている。貸出上位3町の占有率は35.5%であり、町田市の南部地域から幅広く利用されている。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

【金森図書館を検討対象とする理由】

- ・地域館の中では蔵書冊数が多く、貸出冊数も最も多く、施設の存続が前提である
- ・2000年開館であるが、単独館であるため、複数機能の複合による相乗効果が発揮できないことや管理運営面での非効率性が考えられる

(3) 再編検討図書館の方向性

① 集約化対象図書館の方向性

i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館 短期 2018年～2026年度

鶴川図書館に関しては、2017年9月に「鶴川図書館を鶴川団地センター商店街の中に存続させることを求める請願」が採択されている。また「市民意識調査」では、図書館の現状維持や充実を求める市民が40%を超えている一方、予約した図書館の本を受け取ることができるサービスがあれば良いという意見もあった。

2018年5月に、市民の図書館に対する考えや要望を把握するため「ワークショップ 鶴川地域図書館のこれから」を開催した。ワークショップでは、鶴川図書館の存続を希望する意見がある一方で、子どものための読み聞かせ、予約した本の受取、レファレンス機能は残しながら、鶴川団地センター街区にある機能やカフェ等と複合することで、コミュニティの場となる交流スペースを作っていきたいという意見もあった。

これらを踏まえ、鶴川図書館は、鶴川駅前図書館と利用圏域が重複しており、規模が小さく貸出冊数も大きく減少していることから、「町田市公共施設再編計画」の位置づけに従い、URによる鶴川団地センター街区の建替えに合わせ、鶴川駅前図書館に集約する方向で検討する。ただし、利用者の利便性を考慮し、図書館でなくても身近な場所で予約した本を受け取ることができるサービス等の代替機能の導入や、地域のコミュニティ形成支援についても検討していくものとする。

ii) さるびあ図書館と中央図書館 短期 2018年～2026年度

さるびあ図書館に関しては、2018年3月に「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」が採択されている。

さるびあ図書館は、中央図書館と木曾山崎図書館と利用圏域が重複しており、近接する2館と共に貸出冊数が減少している状況がある。ただし、さるびあ図書館の主機能の一つである学校図書館の支援に関しては、学校図書館の機能強化や支援のため、支援用図書資料の収集の拡大や、支援作業スペースの拡充、配送用車両の確保等について検討しなければならない。併せて、移動図書館車両の運行、団体支援といった機能の継続についても検討の必要がある。

これらを踏まえ、今後のさるびあ図書館の検討に当たっては、「町田市公共施設再編

計画」に基づき、周辺の公共施設である保健所やすみれ教室の建替え等も視野に入れて進める必要がある。

② 複合化対象図書館の方向性

i) 木曾山崎図書館 中期 2027～2036 年度

木曾山崎図書館は規模が小さいことに加え、施設の老朽化が進行している。貸出冊数も減少傾向が続いていることから、今後複合施設としての整備を視野に入れて改築等機能更新を検討するものとする。その際、隣接する木曾山崎コミュニティセンターをはじめとした、周辺の公共施設等の建替え計画等にあわせて、複合化について検討するものとする。

ii) 金森図書館 長期 2037～2055 年度

金森図書館は、南部地域唯一の地域図書館として 1999 年に建設され、貸出冊数は比較的多い。建物の耐用年数は今後 40 年以上あり、金森都営第 11 団地の建替え等がない限りは移転等の議論は現実的でないことから、当面は現状維持とし、長期的観点で複合化の方向性を検討することとする。

9 効率的・効果的なサービスの方向性

今後、めざす姿を実現するための、図書館の具体的なサービス及び最適な運営体制について検討し、効率的・効果的な図書館サービスの方向性を決定する。

検討にあたっては、民間活用、ICT 活用を積極的に取り入れる。特に、民間企業の図書館運営に関するノウハウを活かし、サービス向上と運営費の適正化に役立てる。

なお、2020 年度には会計年度任用職員制度(※)が導入される予定であり、人件費に影響が生じる可能性があることも考慮する必要がある。

※会計年度任用職員制度とは

地方公共団体の行政需要の多様化等に対応するため、2020 年 4 月 1 日から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方公務員法の適用外であった特別職である臨時職員・非常勤職員は、一部を除き新たに創設された一般職の会計年度任用職員に切り替わる。会計年度任用職員は、地方公務員法の一般職に関する規定が適用され、併せて期末手当の支給が可能となる。なお、任期は 1 会計年度以内（再度の任用は可能）。

◆基本方針に沿った具体的な図書館サービスの検討

① 未来の町田市を担う子どもたちへ、学びの基盤である読書の機会を提供する

i) 子ども読書活動の推進

「自ら進んで本を読む子を育てる」ことを目標とする「第三次町田市子ども読書活動推進計画 2015-2019」に基づき施策・事業を展開するとともに、その成果や課題等の分析を行い、関係機関との連携を強めながら次期計画を策定する。

ii) 学校図書館支援の充実

「学校支援貸出」や「団体貸出」等の学校図書館向けサービス強化方策と、学校図書館の「情報センター」「読書センター」「学習センター」としての機能強化のための方策を検討する。

iii) 成長過程に応じた読書環境づくりの支援

乳幼児から児童・生徒に到る成長過程で有効な、読書活動支援のための方策や環境づくり方策を検討する。

② 市民の情報収集及び検索の場や機会を提供する

i) 市民の図書館利用の促進

図書館を利用しない市民や世代等の動向に配慮しながら、図書館の魅力・機能等のPR・情報発信や来館を誘導できる事業の実施等、市民の図書館利用促進方策を検討する。

ii) 開館日・開館時間の拡大

市民から拡大の要望がある開館日・開館時間に関して、運営費用の増大に配慮しつつ検討する。

iii) 図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実

障がいのある市民や外出が困難な方への図書館サービスの充実を検討する。

iv) 移動図書館巡回運行の見直し

移動図書館の貸出冊数が減少していることや、業務運転手の確保や移動図書館車の老朽化による経費増が見込まれることを考慮して、台数削減や巡回場所の検討を行う。

v) 相互利用の拡大

町田市と隣接している自治体との相互協力の拡大を検討する。

③ 市民のコミュニティ形成支援に寄与する

i) 地域で活動するボランティアの支援

学校等図書館以外の場所でのおはなし会や「おはなし会ボランティア講座」の開催を通して、ボランティア・地域・学校等との間の良い関係づくりや事業継続の仕組みづくりの検討を行うとともに、次期「教育プラン 2019-2023」に基づき地域で活動するボランティアの支援強化を検討する。

ii) 本と出会える場所づくり支援

各所で拡大しつつある「まちライブラリー」等の開設を支援するなど、市民が本と出会える場所づくりに向けた支援強化を検討する。

iii) 関連団体との連携の強化

市民の読書活動の拡大と関連グループの育成のため、地域文庫や大学図書館、「まちライブラリー」等関連団体との連携強化を検討する。

市民活動やコミュニティの中心である地区協議会に参加する市民の拡大と活動の活発化に向け、先進事例の紹介等のレファレンスサービス提供を検討する。

④ 地域文化を継承する

i) ハイブリッド図書館の整備

市民は読書や情報収集にあたり、図書館や書店等の書籍・雑誌と電子書籍・資料等を選択的に使い分ける状況が続くと考えられることから、多様な市民ニーズに配慮した本や雑誌等を充実するとともに、来館できない市民や電子資料を望む市民には電子資料を提供するなど、ハイブリッド図書館の整備を検討する。

ii) 地域資料のデジタル化と公開

市民の地域への理解を深め、文化や伝統・魅力を後世に引き継ぐため、図書館や市内各所に保存されている町田市の歴史・文化等に関する地域資料のデジタル化を進めるとともに、容易に閲覧できる公開方策について検討する。